

## 記者発表

令和2年（2020年）4月1日（火）



所属名：滋賀県文化スポーツ部文化財保護課  
彦根城世界遺産登録推進室

担当者名：副参事 細川修平

内線：3346

電話：077-528-3346（直通）

E-mail：[hosokawa-syuhei@pref.shiga.lg.jp](mailto:hosokawa-syuhei@pref.shiga.lg.jp)

所属名：彦根市歴史まちづくり部文化財課  
彦根城世界遺産登録推進室

担当者名：主幹 小林 隆

電話：0749-26-5833（文化財課直通）

E-mail：[hikone-wh@ma.city.hikone.shiga.jp](mailto:hikone-wh@ma.city.hikone.shiga.jp)

---

### 彦根城世界遺産登録推薦書原案を提出しました。

この度、去る2月19日に滋賀県と彦根市とで締結した「彦根城の世界遺産登録推進に関する協定」に基づき、彦根城世界遺産登録推薦書原案を取りまとめ、これを3月31日に文化庁に提出しました。

推薦書原案の内容については、4月以降に文化庁で開催される文化審議会において審議される予定です。

なお、推薦書原案の詳細については、審議の対象であることから公開は差し控えさせていただきます。

# 彦根城

世界遺産登録推薦書原案

《概要》

Executive Summary

2020年3月

滋賀県・彦根市





## 1. 締約国

日本

## 2. 地域

滋賀県

## 3. 資産名称

彦根城

## 4. 所在位置

本資産は、日本列島のほぼ中央にある琵琶湖の東岸地域に位置している。座標は以下に示すとおりである。

北緯 35° 16′ 35″

東経 136° 15′ 6″

## 5. 資産の境界に関する記述

資産の範囲は、文化財保護法に基づき特別史跡に指定されている範囲に従って決定されている（ただし、その指定範囲に挟まれた市道尾末町2号線の一部範囲を含んでいる）。

緩衝地帯の範囲は、資産の顕著な普遍的価値への影響を未然に防ぐため、自然環境に配慮しつつ、道路・線路等の土地利用物を考慮して、資産範囲を包含する範囲に設定されている。

## 6. 資産および緩衝地帯の地図

5～6 ページに示すとおり。

## 7. 登録基準への適合

(iii), (iv)

## 8. 顕著な普遍的価値の言明

### a. 概要

彦根城は、17世紀から19世紀半ばの日本の政治体制をあらわす物証の代表例である。

この城は、日本列島のほぼ中央に位置しており、近江（現在の滋賀県）の東部から北部にかけての領域を統治する大名・井伊家の政治拠点として機能した。城は、天守を中心に、大名の住む御殿が構えられ、その周囲を重臣屋敷が取り囲むという求心的・階層的な構造である。御殿は、大名と重臣による政治的意思決定の場、主従関係や身分差を確認するための対面儀礼の場として用いられた。城内には、統治者の理想とする世界を表現した庭園、家臣が儒学などの学問や武芸を学ぶための藩校が設けられた。これらの施設は、石垣・堀で囲まれた空間の中に集約的に配置され、全体が求心的な構造になっていた。

城の求心的構造は、領域内の軍事力・政治権力を大名のもとへ集約し、大名と重臣が一元的・組織的に領域全体を統治したことを示している。庭園や藩校などの空間からは、政治体制が機能するために必要な理念を創出・共有していたことを読み取ることができる。このように、領域内を統治するために必要なあらゆる機能が集約された城の構造は、大名による地方政権（藩）が自律的で完結した権力であったことをあらわしている。

この時代、日本全体では約200の地方政権が存在し、それぞれの領域の政治拠点として城が機能していた。これらの地方政権は、中央政権（幕府）の強い求心力と統制によって全国的に統一されていたため、その政治拠点である全国の城の基本的な構造は標準化されたものになった。

17世紀から19世紀半ばは、世界的な現象に対応して国や地域ごとに多様な政治体制ができ、それを骨格にして特色ある伝統社会がつけられた時期だった。その中の1つである日本の政治体制は、中央政権による全国的な統一を前提としながら、地方政権がそれぞれの領域を自律的に統治する分権的な体制であり（統一された分権体制）、これは他国にない独特の国家統合の形だった。彦根城は、この体制下の約200の城の中でも、全国的に標準化された構造を最も忠実に示すとともに、取り壊しや戦災の危機を免れたため、全体構造と必要な構成要素が一体となって現在まで最もよく保存されている。

「統一された分権体制」のもと、それぞれの地方政権は、自らの意思・自らの力で地域社会と向き合い、民の暮らしを守り、日本全体が発展する基盤となった。彦根城は、地方政権の拠点の1つであり、その価値を最もよく伝える代表的な物証である。

## **b. 登録基準への適合性の証明**

### **登録基準(iii)**

彦根城は、17世紀から19世紀半ばの日本における、国家全体の統一性と地域社会の自律的な発展を両立した政治の文化的伝統を物語る傑出した物証である。

「統一された分権体制」のもと、地方政権である藩は、求心的構造を持つ城を拠点にそれぞれの領域を統治した。全国に約200の藩が形成され、その権力構造や政治理念が統一されていたため、城の構造は標準化されたものになった。

### **登録基準(iv)**

彦根城は、17世紀から19世紀半ば、すなわち世界の国や地域ごとに多様な政治体制ができ、それを骨格にして特色ある伝統社会が形成された歴史的段階における、日本独自の政治体制をあらわす建築物の顕著な見本である。

政治体制の拠点となった城は、領域内を統治するために必要なあらゆる機能が集約された求心的構造を持ち、全国的に標準化された様式となっていた。

## **c. 完全性の言明**

本資産の範囲は、第一の堀によって区画された第一郭、第二の堀によって区画された第二郭の全域と、第二の堀の外側のうち埋木舎である。この範囲には、顕著な普遍的価値をあらわすために必要な構成要素が全て含まれており、いずれも保存状態は良好である。

資産は、文化財保護法に基づいて特別史跡等として保護・管理されており、顕著な普遍的価値を損なうような開発や管理放棄による負の影響は生じない。緩衝地帯は、景観法や都市計画法等に基づく規制により、望ましい周辺環境が保全されている。

## **d. 真実性の言明**

本資産の真実性は、彦根城および各構成要素の調査研究によって裏付けられている。彦根城全体と資産範囲内の建造物、考古学的遺構、庭園、石垣・堀などの構成要素は、「形状・意匠」「材料・材質」「用途・機能」「伝統・技能・管理体制」「所在地・周辺環境」の各属性に基づく高い真実性を保っている。

## **e. 保護・管理上の要件**

資産および緩衝地帯は、文化財保護法をはじめとする諸法令によって保護・管理されている。滋賀県と彦根市は、資産の顕著な普遍的価値を保護し、周辺環境と一体となった保全を行うために「包括的保存管理計画」を策定し、その実行体制として「彦根城保存管理会議(仮称)」を組織する予定である。同会議は、イコモス会員を含む専門家から成る委員会や文化庁からの指導・助言を受け、所有者や地域コミュニティとの連携のもと、資産と周辺環境の保護・管理、公開・活用を実施する。

## 9. 連絡先

### 文化庁 文化資源活用課

住所： 〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 番 2 号

TEL： +81-3-5253-4111

FAX： +81-3-6734-3822

E-mail：

URL： <http://www.bunka.go.jp>

### 滋賀県教育委員会事務局 文化財保護課

住所： 〒520-8577 滋賀県大津市京町 4 丁目 1 番 1 号

TEL： +81-77-528-4674

FAX： +81-77-528-4956

E-mail： [ma07@pref.shiga.lg.jp](mailto:ma07@pref.shiga.lg.jp)

URL： <http://www.pref.shiga.lg.jp>

### 彦根市 市長直轄組織 文化財課 彦根城世界遺産登録推進室

住所： 〒522-0001 滋賀県彦根市尾末町 1 番 38 号

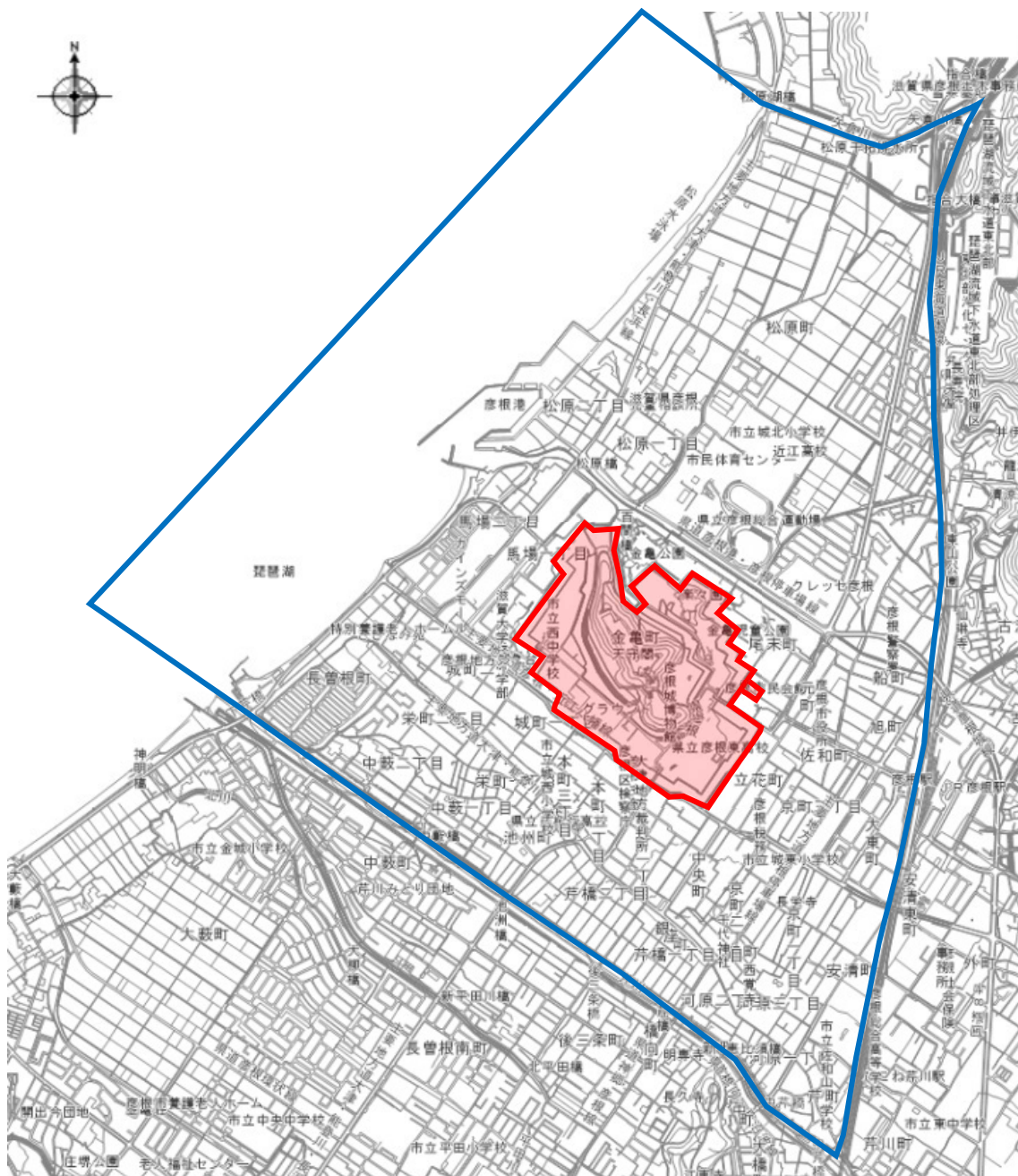
TEL： +81-749-26-5834

FAX： +81-749-27-3554

E-mail： [hikone-wh@ma.city.hikone.shiga.jp](mailto:hikone-wh@ma.city.hikone.shiga.jp)

URL： <http://www.city.hikone.shiga.jp>



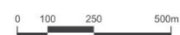


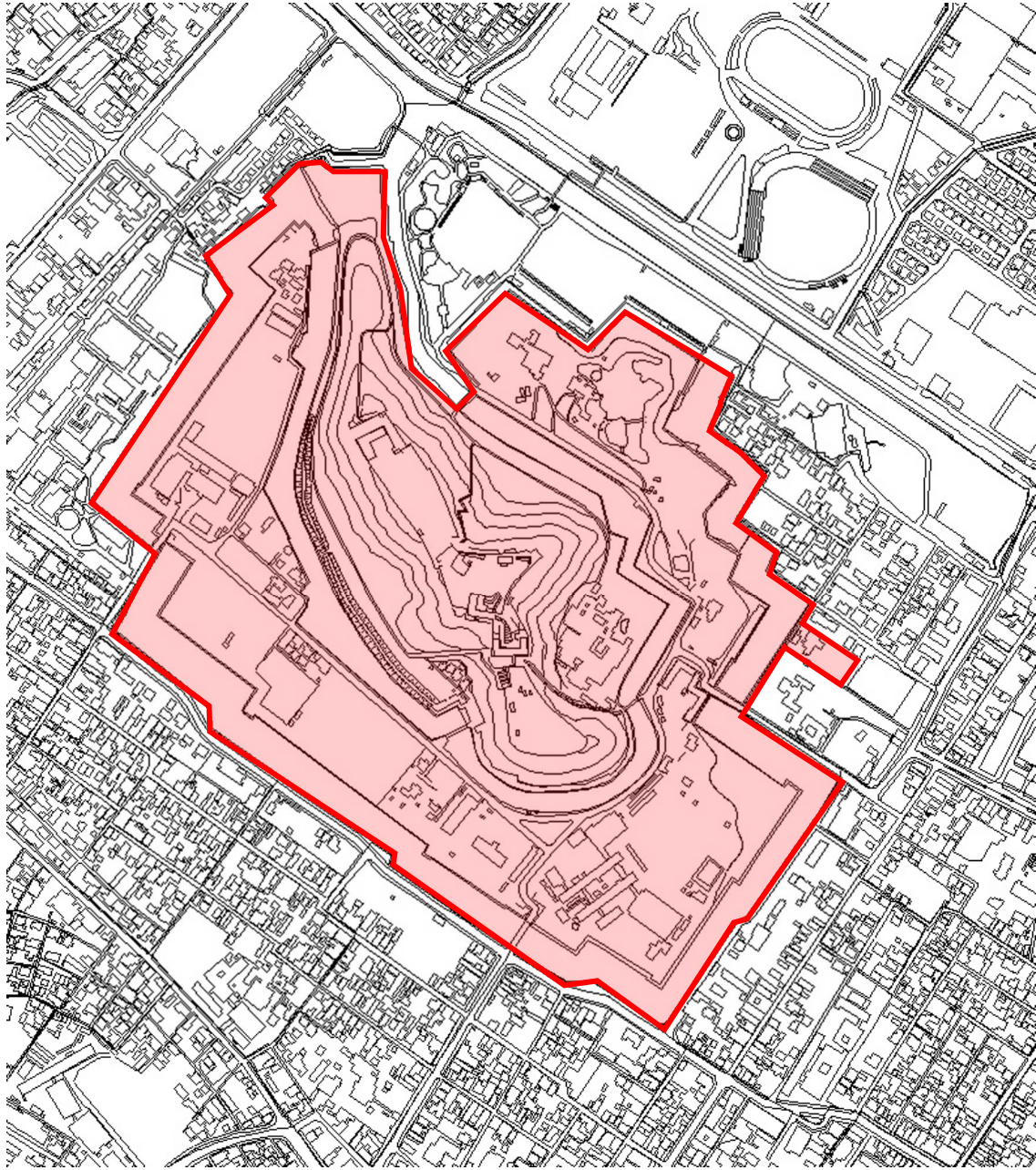
凡例

- 資産範囲
- 緩衝地帯


資産および緩衝地帯の範囲

SCALE 1 : 25,000





凡例

 資産範囲

SCALE 1 : 8,000



資産の範囲

# 彦根城の全体構造と構成要素



**天守**  
(構成要素 1)



**藩校弘道館跡**  
(構成要素 6)



**西の丸三重櫓**  
(構成要素 2-3)



**太鼓門櫓**  
(構成要素 2-1)



**天秤櫓**  
(構成要素 2-2)



**堀**  
(構成要素 7)



**重臣屋敷跡**  
**庵原屋敷長屋門**  
(構成要素 4-2)



**脇屋敷長屋**  
(構成要素 4-3)



**木俣屋敷**  
(構成要素 4-1)



**槻御殿**  
(構成要素 3-3)



**玄宮園**  
(構成要素 5)



**石垣**  
(構成要素 7)



**馬屋**  
(構成要素 3-2)



**佐和口多間櫓**  
(構成要素 2-4)



**表御殿跡**  
(構成要素 3-1)



**埋木舎**  
(構成要素 3-4)



